

# 年金記録確認第三者委員会の 業務終了及びこれまでの活動の実績について

平成27年5月15日

## 年金記録確認第三者委員会の業務終了について

### 1 業務終了のお知らせ

年金記録確認第三者委員会<sup>(注)</sup>は、受け付けた年金記録の確認の申立ての調査審議を全て終了し、今後、事後処理等を行い、平成27年6月30日をもって業務を終了します。

### 2 活動実績

これまでに、293,621件の申立てを受付け、293,392件を処理し、本人からの取下げ等を除いた件数は268,453件

このうち145,936件(54.3%)の年金記録を回復。

### 3 厚生労働省における新たな仕組み

年金記録確認第三者委員会は平成19年6月、年金記録問題に対処するために、総務省に臨時の機関として緊急に設置。

一方、恒常的な年金記録の訂正手続を整備することが求められ、平成26年6月の法律改正により、厚生労働省に年金記録の訂正を求める制度が創設。27年3月からその手続を開始。

(注) 中央委員会(本省)(委員長:高野利雄弁護士(元名古屋高等検察庁検事長))及び全国9か所に地方委員会を設置。

年金記録確認第三者委員会の業務終了後、第三者委員会が処理した事案についての問合せ先については以下のお問合せ先一覧をご参照ください。

[・お問合せ先一覧](#)

# 委員会発足以降の申立ての処理状況

- 発足以来の累計では、293,621件の申立てを受付け、293,392件を処理し、本人からの取下げ等を除いた件数は268,453件

(第三者委員会での処理248,125件、日本年金機構段階での処理(※) 45,267件)

※ 申立てのうち、定型的に処理できる一定の条件に当てはまるもの等については、総務省年金記録確認第三者委員会の包括的意見を受けて、日本年金機構段階で処理(記録訂正等)されている。

- このうち年金記録の回復が図られたものは145,936件(54.3%)

(年金記録の回復が図られた145,936件は、処理件数293,392件から本人取下げ等24,939件を除いた268,453件の54.3%に当たる)

## 受付件数及び処理件数(年度別)

年度	平成 19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
当該年度の受付件数	50,752 (50,752)	49,807 (100,559)	60,374 (160,933)	59,912 (220,845)	27,607 (248,452)	17,883 (266,335)	18,039 (284,374)	9,247 (293,621)	0 (293,621)	
当該年度の処理件数	5,796 (5,796)	56,685 (62,481)	61,117 (123,598)	68,795 (192,393)	48,961 (241,354)	20,623 (261,977)	17,776 (279,753)	13,230 (292,983)	409 (293,392)	
日本年金機構段階で処理	-	2,943 (2,943)	3,740 (6,683)	6,290 (12,973)	6,843 (19,816)	9,116 (28,932)	9,586 (38,518)	6,347 (44,865)	402 (45,267)	
	記録訂正	-	692 (692)	1,403 (2,095)	2,458 (4,553)	5,063 (9,616)	8,146 (17,762)	8,865 (26,627)	5,677 (32,304)	399 (32,703)
	取下げ等	-	2,251	2,337	3,832	1,780	970	721	670	3
第三者委員会での処理	5,796 (5,796)	53,742 (59,538)	57,377 (116,915)	62,505 (179,420)	42,118 (221,538)	11,507 (233,045)	8,190 (241,235)	6,883 (248,118)	7 (248,125)	
記録訂正が必要と判断	2,397 (2,397)	20,368 (22,765)	27,562 (50,327)	30,381 (80,708)	19,631 (100,339)	5,454 (105,793)	4,308 (110,101)	3,132 (113,233)	0 (113,233)	
	記録訂正が不要と判断	2,938	31,176	26,956	28,879	20,791	5,658	3,506	2,606	7
	取下げ等	461	2,198	2,859	3,245	1,696	395	376	1,145	0

(注) ( )内の数値は、累計の件数を表す。また、27年度の数値は4月26日までの速報値である。